

## 随意契約理由書

1 業 務 名	阪神高速道路の高架橋における設計荷重の荷重係数検討業務
2 業 者 名	株式会社長大
3	
<p>本業務については、簡易公募型プロポーザル方式による業務発注を実施した。技術提案書の提出を招請し、建設コンサルタント選定委員会において、技術提案書の評価を行い、業務実績、技術提案、実施体制等の総合的評価から、株式会社 長大を特定した。</p> <p>以上により、本業務は、契約規程第2条第2号に該当するものとして、株式会社 長大と契約するものである。</p>	
阪神高速道路株式会社契約規程第2条第2号の規定による。	

注1) 随意契約理由は、個々の契約に即したできるだけわかりやすいものとする。